

京都市でくらす皆さんへ

地域活動への積極的な参加をお願いします。

京都市 地域コミュニティ活性化推進条例

子どもやお年寄りの見守り、もしも災害が起こったら…
くらしの中の「不安」を「安心」に変える人と人とのつながり。
それが「地域コミュニティ」です。

いろいろな考えや意見のちがいがあっても、
だれもが安心してくらししていくため、
地域にくらす人と人とのつながりが大切であることは
わたしたちみんなの共通の思いではないでしょうか。
このつながりをしっかりと支えていくため、
京都市では「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」を定めています。
京都市でくらす皆さん、地域活動への積極的な参加をお願いします。



地域で活動する住民の組織

自分たちの地域は自分たちの手で。
自治会・町内会や、さまざまなボランティア団体、
事業者などが協力しあい、防災・防犯の取組をはじめ、
清掃活動や学区の運動会など、
それぞれの地域で多彩な催しが行われています。

地域住民

地域活動に積極的に
参加しましょう。



事業者

地域の一員として、
さまざまな地域活動に協力しましょう。
また、従業員が、住んでいる地域の活動に
参加できる環境づくりをお願いします。



京都市

京都市は、だれもが安心してくらすことができるように
地域コミュニティの活性化に向けた施策を積極的に進めます。
地域住民や事業者の取組を積極的に支援していきます。



京都市印刷物 第244052号

発行：京都市文化市民局地域自治推進室地域づくり推進担当

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

TEL 075-222-3049 FAX 075-222-3042

※条例の全文についてはホームページをご覧ください。

京都市地域コミュニティ活性化推進条例

検索

ホームページアドレス

<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000110747.html>